

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第51期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 伊豆シャボテンリゾート株式会社

【英訳名】 Izu Shaboten Resort Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 浩太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03 - 5464 - 2380

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室室長 桑原 亮介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山七丁目8番4号

【電話番号】 03 - 5464 - 2380

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室室長 桑原 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,407,411	3,390,266	4,648,493	5,489,630	5,591,906
経常利益 (千円)	215,618	693,254	954,074	1,245,651	1,211,885
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	194,363	477,022	323,320	906,862	839,823
包括利益 (千円)	204,270	483,819	259,961	948,182	836,651
純資産額 (千円)	2,782,594	3,278,331	4,943,725	5,762,380	6,342,231
総資産額 (千円)	3,752,269	4,947,160	6,724,531	7,272,329	7,799,549
1株当たり純資産額 (円)	195.46	229.45	269.65	311.29	341.31
1株当たり当期純利益 (円)	13.65	33.51	17.77	49.66	45.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		33.46	17.52	49.01	45.10
自己資本比率 (%)	74.2	66.0	73.1	79.0	81.2
自己資本利益率 (%)	7.25	15.77	7.90	17.01	13.91
株価収益率 (倍)	14.93	10.27	24.87	10.17	10.37
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,426	983,131	983,385	1,453,735	1,310,394
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	649,041	437,903	588,670	799,925	523,125
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,116	370,012	476,282	528,573	327,051
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	826,801	1,751,400	1,769,753	1,894,891	2,356,799
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	114 (123)	138 (123)	182 (194)	170 (224)	176 (220)

(注) 1 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	198,948	233,493	850,634	496,520	649,877
経常利益 (千円)	2,444	18,994	634,411	269,204	425,922
当期純利益 (千円)	23,043	16,253	316,099	262,552	417,932
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	132,600	146,095
発行済株式総数 (株)	28,496,537	28,496,537	18,248,268	18,477,768	18,572,768
純資産額 (千円)	602,968	636,609	2,316,261	2,485,504	2,640,913
総資産額 (千円)	803,058	847,679	2,373,937	2,561,936	2,710,520
1株当たり純資産額 (円)	42.36	43.88	125.52	133.74	141.77
1株当たり配当額 (円)			10	15	20
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	1.62	1.14	17.38	14.38	22.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		1.14	17.12	14.19	22.44
自己資本比率 (%)	75.1	73.7	96.4	96.3	97.0
自己資本利益率 (%)	3.92	2.65	21.70	11.0	16.4
株価収益率 (倍)	125.9	301.8	25.4	35.1	20.8
配当性向 (%)			57.54	104.31	88.50
従業員数 (人)	7	7	6	6	5
株主総利回り (%)	94.4	159.3	209.3	245.4	238.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	114	185	538 (372)	597	523
最低株価 (円)	91	98	378 (171)	347	411

(注) 1 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第49期の株価については、株式併合後の最高株価・最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価・最低株価を記載しております。

3 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第51期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1976年 1月	体感音響機器の商品化を図り、新しい音楽の聴き方を提案普及させる目的をもって会社設立。 (本社：東京都新宿区)
1976年 5月	ボディソニック製品第 1号 “ ボディソニックチェアMC1000 ” を全国主要電器販売店を通じ販売開始。
1990年 4月	当社株式を社団法人日本証券業協会へ店頭売買銘柄として登録。
1998年 6月	東京都渋谷区に本社を移転。
2000年 7月	会社商号を「オメガ・プロジェクト株式会社」に変更。
2003年 3月	電子機器関連事業(旧ボディソニック事業)の営業権を譲渡。
2004年12月	株式会社サボテンパークアンドリゾートに経営参加し、レジャー事業に着手。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 4月	会社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社」に変更。
2006年 6月	株式会社サボテンパークアンドリゾート及び伊豆スカイラインカントリー株式会社を連結子会社化。
2006年 7月	東京都千代田区に本社を移転。
2007年 5月	株式会社FLACOCOを連結子会社化。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2010年 7月	東京都港区に本社を移転。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場。 会社商号を「ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社」に変更。
2012年10月	株式会社伊豆四季の花・海洋公園を株式会社サボテンパークアンドリゾートの会社分割により設立、連結子会社化。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2015年 7月	会社商号を「伊豆シャボテンリゾート株式会社」に変更。 株式会社サボテンパークアンドリゾートと株式会社伊豆四季の花・海洋公園を合併し、社名を株式会社伊豆シャボテン公園に変更。
2021年10月	株式会社伊豆シャボテン公園の新規事業として、「アニタッチみなとみらい」を開業。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東証スタンダード市場へ移行。
2023年 4月	株式会社伊豆ドリームビレッジを連結子会社化

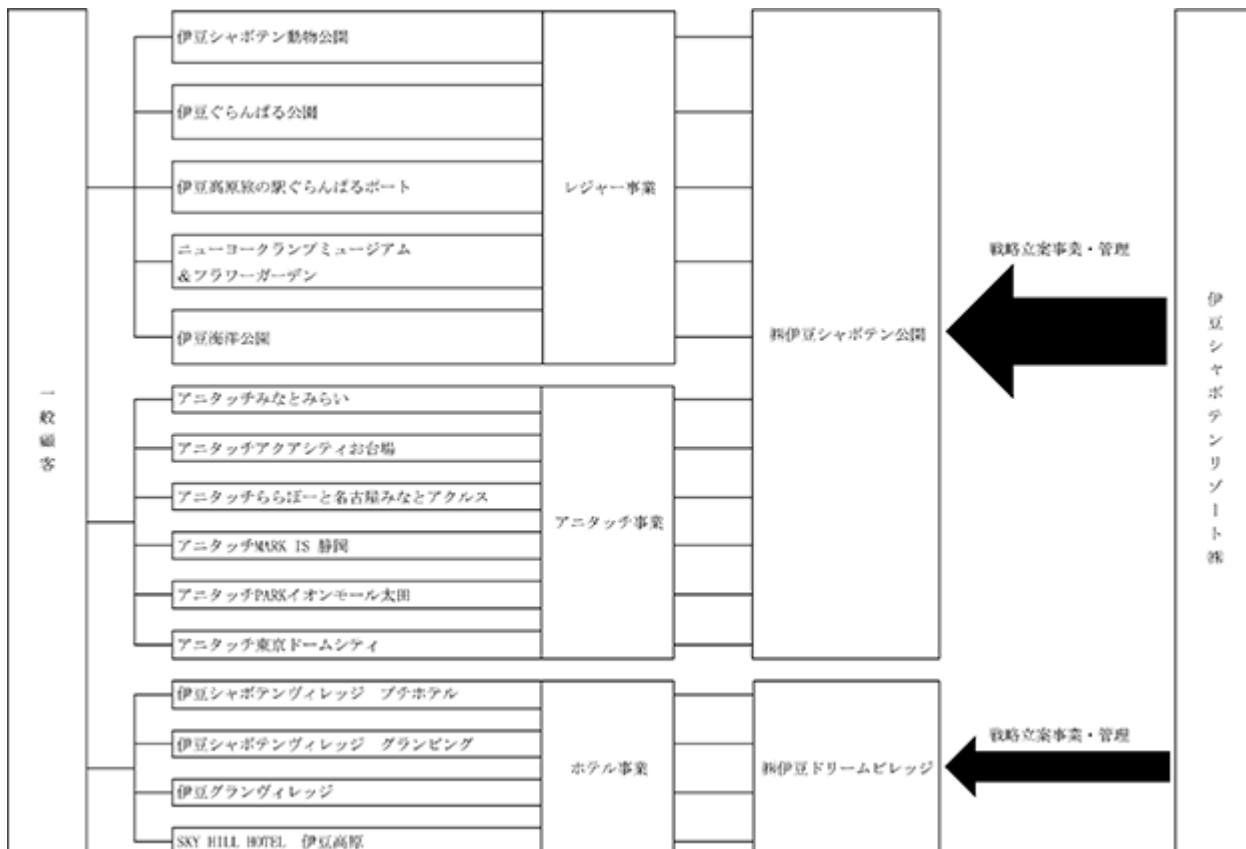
3 【事業の内容】

当社グループは、伊豆シャボテン動物公園グループを中心としたレジャー事業を主軸としております。そして、株主様、取引先、従業員といった全てのステークホルダーとともに、コンプライアンスと社会的責任に十分配慮し、企業価値向上に努めることを経営の基本方針としております。

当社グループは、当社（持株会社）と連結子会社である株式会社伊豆シャボテン公園、株式会社伊豆ドリームビレッジ、株式会社FLACOCOと持分法適用関連会社である株式会社ウェブの計5社にてグループを形成しております。

〔事業系統図〕

2026年3月31日時点での事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱伊豆シャボテン公園 (注1、2)	静岡県伊東市	105百万円	テーマパーク運営	100.0	当社へ経営指導料を支払っている。 役員の兼任2名。
(連結子会社) ㈱伊豆ドリームビレッジ (注1、2)	静岡県伊東市	50百万円	ホテル運営	100.0	当社へ経営指導料を支払っている。 役員の兼任1名。
(連結子会社) ㈱FLACOCO(注2)	東京都港区	10百万円	TVCMの制作	100.0	役員の兼任1名。

(注)1. ㈱伊豆シャボテン公園、㈱伊豆ドリームビレッジについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱伊豆シャボテン公園	㈱伊豆ドリームビレッジ
(1) 売上高(百万円)	4,895	710
(2) 経常利益(百万円)	1,146	126
(3) 当期純利益(百万円)	827	83
(4) 純資産(百万円)	3,810	490
(5) 総資産(百万円)	5,111	754

2. 特定子会社に該当しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱ウェブ	千葉県市川市	10百万円	結婚に関するコンサルタント業	20.0	役員の兼任1名。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、社員・役員・取引先・株主の皆様・地域の皆様・そしてお客様、その他当社を応援下さるすべての皆様とのつながりを大切に、成長の道とともに歩んでまいればと願っております。和衷共済による会社の発展・成長こそが当社グループの目指す未来です。

2. 目標とする経営指標

当社は、グループ全体でシナジーを高めながら、企業価値の向上を図ってまいります。その事業の成果となる営業利益を重視し、継続的な連結当期純利益の計上により、純資産の伸長をはかってまいります。

また、当社は各公園施設に対して多額の投資を行っております。そのため、減価償却費が当社の経営成績に大きな影響を及ぼしております。従いまして、営業利益に減価償却費を加算したEBITDAについても当社の重要な経営指標として取り扱います。

3. 中長期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く環境は、ホテル事業及びアニタッチ事業の店舗増加に伴い前年240万人を超えるお客様にご来園をいただきました。

各施設の充実はもとより、営業力の強化を図ってまいります。また、イベントによるPR等によって各施設の更なる知名度の向上を図り、入園者数の増加を図ってまいります。そして、アニタッチ事業については3年後の2029年3月期までに現在の倍の店舗数となる12店舗を目指してまいります。

また当社グループ会社間の協力体制を強固なものにすることによって、相乗効果によって収益向上を図ります。

4. 会社の対処すべき課題

(1) グループ全体における課題

グループ知名度の向上

当社グループは1年間で約240万人のお客様をお迎えする施設を有しております。今後の当社グループの成長のためには、当社施設をまだご存じない方々に認知を促し、より多くのお客様にご来訪いただける施策を講じていくことが重要な課題であると考えております。

人材の確保

人事・賃金制度や研修等の見直しにより、優秀な人材の確保と従業員の成長を図り、今後の雇用環境の変化に対処してまいります。また、より複雑化・高度化する業務に適切に処理できる組織力を培うことが重要な課題であると考えております。

コンプライアンスの推進

当社グループは、ステークホルダーとの信頼関係を築いてまいりました。一度の法令違反により、これらの信頼関係を瓦解させ、ひいては企業経営に多大なダメージを与えることとなります。従いまして、当社は役職員に対し、高い倫理観と社会的責任に基づいて行動する企業風土の確立を指導すると共に、適宜外部専門家との情報交換を行うことにより、法令・定款違反行為を未然に防止することがなにより重要であると考えております。

(2) レジャー事業における課題

魅力的な運営施設への継続的な改善

伊豆ぐらんぱる公園における「グランイルミ」などへの新たな設備投資、また老朽化した既存設備の修繕などを行い、運営施設の全般的な魅力向上に努めることが、集客力の強化の課題となっております。

イベントの拡充

レジャー事業施設においては様々なイベントを開催しておりますが、ご来園いただいたお客様の顧客満足度の向上を図るイベントだけでなく、そのイベントによって集客を図ることができる話題性のあるイベントなど魅力的なイベントを拡充することが、集客力の強化の課題となっております。

物販の拡充

魅力的なオリジナル商品の企画開発・販売を行い、各運営施設の売上向上やオリジナル商品の販売を通じての運営が、施設集客力の強化の課題となっております。

接客などサービスレベルの向上

各運営施設のスタッフによるきめ細やかなサービスの提供を通じて、顧客満足度の向上を図ることが、集客力の強化の課題となっております。

効果的な宣伝広告の実施

レジャー事業施設は施設コンセプトが異なることから、広告媒体の選別を行い、ゴールデンウィークや夏休み、年末年始や春休みなどの各繁忙期に向けてそれぞれに効果的な宣伝を行うことが、集客力の強化の課題となっております。

(3) アニタッチ事業における課題

アニタッチの認知度向上

アニタッチについては、SNSなどを通じて当社グループの運営ということを更に周知してまいりたいと考えております。また、アニタッチが所在する施設の周りでも、まだまだアニタッチそのものをご存じない方も大勢いらっしゃいます。皆様にアニタッチの魅力を着実に伝えより多くの入場者に来ていただくこと、及びアニタッチ各施設へ来園いただいたお客様にレジャー事業の各施設へご来訪いただけるよう相互の施設の認知度を高めていくことが、集客力の強化の課題となっております。

(4) ホテル事業における課題

各ホテルの認知度向上

伊東市は2024年度において第6位の入湯税収入を誇る温泉地であり、多数の宿泊施設が所在する自治体となっております。競合施設が多数存在する中で株式会社伊豆ドリームビレッジが運営する伊豆シャボテンヴィレッジ他各施設の魅力を高めることにより認知度を向上させることが課題となっております。

グランピングブーム

伊豆シャボテンヴィレッジは伊豆シャボテン動物公園の隣地に位置するという地理的に有利な条件もあり多くのお客様に来場いただいております。しかしながら全国的にグランピング施設が増加したことなどにより一時のブームは落ち着きを見せております。グランピング施設への宿泊体験をより身近なものとしていただくような広告戦略及び他社との協業などを行い宿泊率を向上させることが課題となっております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループにとってサステナビリティとは、当社事業が社会課題の解決に貢献できることであり、当社グループの持続的成長が施設が所在する社会の持続的な発展に貢献することを目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する取り組みについては、取締役会の中で適宜意見交換を行い、活動の推進を図る際には当社経営企画室を中心とし、グループ各社の活動へと展開してまいります。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、多様な価値観を持つ従業員が多数在籍することが、会社の持続的な成長につながると考えております。現在社員の男女比はおよそ1：1を保つなど、一定の多様化策を講じることができていると認識しております。今後もレジャー事業という業態の中でも働きやすい環境づくりを目指してまいります。

(3) リスク管理

当社は、経営企画室を中心にグループ各社のリスク管理を行ってまいります。持続可能性のある社会に寄与すべく、自社施設における太陽光発電システムをはじめとした電力等の再生可能エネルギーの導入検討や園内における廃棄物の削減といった対応策を検討・実施いたします。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職の女性比率	2030年3月までに管理職の女性比率を30%以上にする	管理職の女性比率28.0%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日（2026年6月26日）現在で判断したものであります。

1. 事業におけるリスク

(1) 天候

当社グループの運営施設は、天気や気温といった天候要因により、入園者数が変動しやすくなっております。そのため悪天候が長期に及ぶ場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害

当社グループの運営施設にて、大震災、火災、洪水、津波等の災害が発生した場合は、施設や交通機関への被害、レジャーへの消費者マインドが低下することが予想され、一時的な入園者数の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故

当社グループの運営施設では、事故等が起きないようにマニュアル化を進める等安全対策は万全を期し安全意識の向上に努めておりますが、遊具施設、商品、食品等に万が一事故（遊具施設での事故、異物混入等）があり、お客様に重大な危害が加わる事態が発生した場合は、当社グループの信頼低下や訴訟等による費用負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 景気変動

お客様においてレジャーとはあくまで余暇や余剰資金を利用したものであり、生活に必要不可欠とまで言い切ることができません。そのため今後、これまで経験したことの無い不景気となった場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 動植物

当社グループの一部の運営施設では、動物や植物の展示をしております。動植物担当の社員の知識の向上であったり、獣医や樹木医などへの外部専門家との連携を通じたりして、動植物の管理をしておりますが、万が一病気の蔓延や異常気象による枯死などが発生した場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 伊豆半島への誘客

当社グループのレジャー事業及びホテル事業の運営施設は多くが静岡県伊東市に集中しており、伊豆半島を代表する施設になっております。そのため今後、同地域の宿泊施設など観光産業の業績が悪化した場合は、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制など

当社グループの運営施設は、アトラクションの安全基準、商品販売に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法など様々な法規制の適用を受けております。外部専門家と連携をしながらリスクマネジメントには十分配慮しておりますが、今後、法規制などの新設や変更がなされた場合は、当社グループとしては社会的責任として当然ながらこれらに対応すべく努めてまいります。結果として、一時的な入園者数の減少などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報などの機密情報の漏洩

ホテル事業における宿泊客の個人情報については、社内の総務部門などが中心となり、外部への流出防止を行っておりますが、情報の漏洩が発生した場合は、当社グループの信頼低下や損害賠償等による費用負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. その他リスク

(1) 法令違反

当社グループが展開する事業では、各事業のオペレーションにおいて、コンプライアンスを重視しており、コンプライアンスの推進体制整備と役員への啓発活動には十分努めております。これらの取り組みにもかかわらず役員による重大な法令違反などが生じた場合は、行政処分による一部業務の中断や当社グループの信頼の低下、ブランドの毀損及び訴訟などの多額の費用負担などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保

当社グループが展開する事業では、各事業分野において専門性を必要とする人材が必要であり、継続した人材の確保・育成が重要であると考えております。今後、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の流出や人材の確保が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社が展開する各事業では、経営理念である「ステークホルダーと共に」及びブランドスローガンである「ご来園者の笑顔のために」のもとに、長きにわたって愛される施設作りを目指すべく継続して新たなアトラクションの設営など、ご来園者様の満足感を高める諸策を次々に打ち出しております。

当連結会計年度の業績は、売上高5,591百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益1,167百万円（前年同期比2.0%減）、経常利益1,211百万円（前年同期比2.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益839百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

各セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< レジャー事業 >

レジャー事業は、株式会社伊豆シャボテン公園が運営する伊豆シャボテン動物公園をはじめとする伊豆半島に所在する各公園からなります。売上高は3,662百万円（前期比3.7%増）、セグメント利益は808百万円（前期比4.7%減）となりました。

なお、当連結会計年度の来場者数は、前年同期と比較して56千人少ない11,585千人となりました。

< アニタッチ事業 >

アニタッチ事業は、株式会社伊豆シャボテン公園が運営するアニタッチみなとみらいをはじめとする全国6カ所にある動物ふれあい施設であるアニタッチ各施設からなります。売上高は1,226百万円（前期比2.6%減）、セグメント利益は341百万円（前期比5.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度の来場者数は、前年同期と比較して39千人少ない1790千人となりました。

< ホテル事業 >

ホテル事業は、株式会社伊豆ドリームビレッジが運営する伊豆シャボテンヴィレッジをはじめとする各宿泊施設からなります。売上高は703百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益は24百万円（前期比62.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて461百万円増加し、2,356百万円となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は、前連結会計年度より143百万円減少し、1,310百万円（前連結会計年度は1,453百万円の資金獲得）となりました。これは主として、法人税等の支払額が92百万円増加したことによります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、支出した資金は、前連結会計年度より276百万円減少し、523百万円（前連結会計年度は799百万円の資金使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が434百万円減少したことによります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、支出した資金は、前連結会計年度より201百万円減少し、327百万円（前連結会計年度は528百万円の資金使用）となりました。これは主として、長期借入金の借入額が519百万円減少したことによります。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
レジャー事業	3,662,160千円	3.7
アニタッチ事業	1,226,561千円	2.6
ホテル事業	703,107千円	0.4
その他	77千円	9.7
合計	5,591,906千円	1.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて650百万円増加し、3,135百万円となりました。これは主として、現金及び預金が628百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて123百万円減少し、4,663百万円となりました。これは主として、のれんが85百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて527百万円増加し、7,799百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて28百万円減少し、749百万円となりました。これは主として、未払法人税等が34百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて24百万円減少し、707百万円となりました。これは主として、長期借入金が30百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて52百万円減少し、1,457百万円となりました。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて579百万円増加し、6,342百万円となりました。これは主として、利益剰余金が562百万円増加したこと等によります。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて30円02銭増加し、341円31銭となりました。また自己資本比率は、前連結会計年度末の79.0%から81.2%となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇や為替相場の変動などの景気の下押し要因はあるものの、雇用・所得環境の改善が進み、訪日観光客数の増加によるインバウンド需要が堅調な推移を示すなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、102百万円増加し、5,591百万円となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、1,134百万円となり、前連結会計年度より25百万円の増加となりました。また販売費及び一般管理費は、3,290百万円となり、前連結会計年度より101百万円の増加となりました。

c. 営業利益

売上原価率は20.3%と前連結会計年度(20.2%)より若干増加となりました。販売費及び一般管理費は3,290百万

円と前連結会計年度(3,189百万円)から増加し、営業利益は1,167百万円(前連結会計年度は1,191百万円)と前連結会計年度に比べて、23百万円減少しました。

d. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、持分法による投資利益等で、49百万円となり、営業外費用は、支払利息等で、4百万円となりました。以上の結果、経常利益は1,211百万円(前連結会計年度は1,245百万円)となりました。

e. 特別利益及び特別損失

特別利益は、受取保険金等で、18百万円となり、特別損失は、固定資産除却損等で、0百万円となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は839百万円(前連結会計年度は906百万円)と前連結会計年度に比べて、67百万円減少しました。

これは、販売費及び一般管理費が増加したことが主な要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、固定資産の減損、のれんの減損及び関係会社株式の評価の会計上の見積りを要する項目に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額及び収益、費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、各公園及び各アニタッチ施設並びに各宿泊施設の更なる収益力の強化及び安全・安心確保や、コンプライアンスの徹底など一層の内部管理体制の充実をはかってまいります。

レジャー事業においては、入園者数の増加が見込まれる伊豆シャボテン動物公園を中心に国内外の観光客をさらに呼び込めるような施策を進めてまいります。

アニタッチ事業においては、店舗拡大に向けて人材の育成を行うとともに、さらなる出店余地のある地域への進出を検討してまいります。

ホテル事業においては、2023年4月にオープンしたSKY-HILL HOTEL伊豆高原の認知度を高めるとともに、グランピング施設においては伊豆シャボテン動物公園や伊豆高原グランイルミといった当社レジャー事業施設とのより一層の協業をはかってまいります。

以上の施策を行うことにより、ステークホルダーの皆様の満足度を向上させるべく継続的な改革・改善に取り組みます。引き続き各施設の全般的な魅力向上(魅力的な運営施設の新設、イベントの拡充、物販の拡充、接客などサービスレベルの向上、効果的な宣伝広告)を重点施策として実施してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。なお、当社グループは、運転資金及び設備資金については、自己資金または借入により資金調達することにしております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

株主還元については重要な経営課題であると認識をしており、株主資本配分率3.5%を基準として安定的な利益の還元を継続的に行うこととしております。

当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、レジャー事業を中心に総額323百万円の設備投資を行いました。その主なものは、株式会社伊豆シャボテン公園における建物及び構築物等の「グランイルミ」等への設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	統括業務施設	356	2,178	2,534	3
本社 (静岡県伊東市)(注)2	レジャー事業	レジャー施設	106,071	0	106,071	2

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品他であります。

2. 土地の全部を賃借しております。年間賃借料は14,376千円であります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)伊豆シャボテン公園 (静岡県伊東市)(注)2	レジャー 事業 アニタッ チ事業	レジャー 施設事務所 アニタッ チ施設	1,797,131	81,055	234,835 (35,785)	158,869	2,271,891	152
(株)伊豆ドリームビレッジ (静岡県伊東市)(注)3	ホテル 事業	ホテル施設	412,043	2,731	81,400 (4,732)	5,756	501,931	19

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品及び車両運搬具他であります。

2. 建物及び構築物並びに土地の一部を賃借しております。年間賃借料は117,215千円であります。

3. 建物及び構築物並びに土地の一部を賃借しております。年間賃借料は19,294千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達方法	着手月日	完了予定 月日
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 伊豆シャボテン 公園	伊豆シャボテン動物公園 (静岡県伊東市)	レジャー 事業	レジャー 施設等	272		自己資金	2026年 4月	2028年 3月
	伊豆ぐらんぱる公園 (静岡県伊東市)	レジャー 事業	レジャー 施設等	321		自己資金	2026年 4月	2028年 3月
株式会社 伊豆ドリームビ レッジ	SKY-HILL HOTEL伊豆高原	ホテル事業	ホテル施 設等	58		自己資金	2026年 4月	2026年 7月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,572,768	18,572,768	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	18,572,768	18,572,768		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 2 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 12
新株予約権の数(個)	3,510 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 175,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220(注)2
新株予約権の行使期間	2024年7月1日～2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株(株式併合による調整後付与株式数)であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、本新株予約権の発行要領に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限りします。
4. 2023年10月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式2株を1株に併合）による調整をしております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月5日 (注)1	8,000,000	36,496,537		100,000	1,392,000	1,578,500
2023年10月1日 (注)2	18,248,269	18,248,268		100,000		1,578,500
2024年9月1日～ 2025年3月31日 (注)3	229,500	18,477,768	32,600	132,600	32,600	1,611,100
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)3	95,000	18,572,768	13,494	146,095	13,494	1,624,595

(注)1 2023年4月4日開催の臨時株主総会において2023年4月5日を効力発生日として、株式交換契約承認の件が可決し、発行済株式総数は36,496,537株となっております。

2 株式併合（2：1）によるものであります。

3 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	18	110	28	48	16,941	17,147	
所有株式数 (単元)	0	57	2,699	108,786	3,284	130	68,719	183,675	205,268
所有株式数 の割合(%)	0	0.03	1.47	59.23	1.79	0.07	37.41	100.00	

(注)1 自己株式23,934株は、「個人その他」に239単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」には145単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する所有 株式数 の割合(%)
山河企画有限会社	広島県広島市西区観音町9-4-202	1,359,750	7.33
柏温泉リゾート株式会社	東京都港区南青山7-8-4	1,205,000	6.50
株式会社トーテム	東京都港区南青山7-8-4	1,200,000	6.47
株式会社船カンショートコース	千葉県白井市神々廻1904-2	1,200,000	6.47
株式会社広共	広島県広島市中区本通9-30	900,000	4.85
株式会社RND	広島県広島市中区本通9-30-102	700,000	3.77
ロイヤル観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	650,000	3.50
有限会社MBL	東京都港区南青山7-8-4	625,000	3.37
株式会社ハッピーリゾート	東京都港区南青山7-8-4	511,850	2.76
株式会社広共コーポレーション	東京都港区南青山7-8-4	468,450	2.53
計	-	8,820,050	47.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 23,900		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 18,343,600	183,436	
単元未満株式	普通株式 205,268		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,572,768		
総株主の議決権		183,436	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に14,540株(議決権の数145個)、含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊豆シャボテンリゾート 株式会社	東京都港区南青山7-8-4	23,900	0	23,900	0.13
計		23,900	0	23,900	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,975	961
当期間における取得自己株式	370	175

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注1)	200	95		
その他(株式併合による減少)				
保有自己株式数(注2)	23,934		24,304	

(注1) 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

(注2) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針としては、当社のコアビジネスであるレジャー事業や成長余地のあるアニタッチ事業への投資と現状の財務体質を維持したうえで、株主資本配当率3.5%を基準として、安定的な利益の還元を継続的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、各公園及び各ホテルの設備の修繕並びにアニタッチ事業の新規店舗出店のためへの備えとしてまいります。

また、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議	370,976	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 企業統治の体制とその体制を採用する理由及び基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としましては、変動する社会、世界経済環境に対応し機動性のある柔軟な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを挙げた経営の基本方針を過大なくかつ公明に執り行うために必要不可欠なものであり、当社経営上の最重要項目として位置付けております。当社及び取引先や社会的利益を確保することを前提としまして、これらの事項の実現のために当社は、監査法人や社外契約弁護士及び各種専門家の方々から経営及び日常業務に関して適宜助言・提言等をいただける体制を敷いております。

当社の企業統治体制の概要は、監査役会制度を採用しております。この体制によって、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監督機能を付与し、監査役会が取締役会を牽制する体制とすることで適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと考えております。

取締役会は、代表取締役社長吉村浩太郎、取締役北本幸寛、取締役金良姫、取締役酒井貴雄、社外取締役江口修司、取締役坂本貴、取締役桑原亮介の計7名（うち1名は社外取締役であり独立役員）で構成されており、月1回の定例取締役会のほか、取締役会の機動性を重視し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する事項を決定すると共に、業務執行の状況を把握する体制となっております。個々の取締役の出席状況に関しては次のとおりであります。

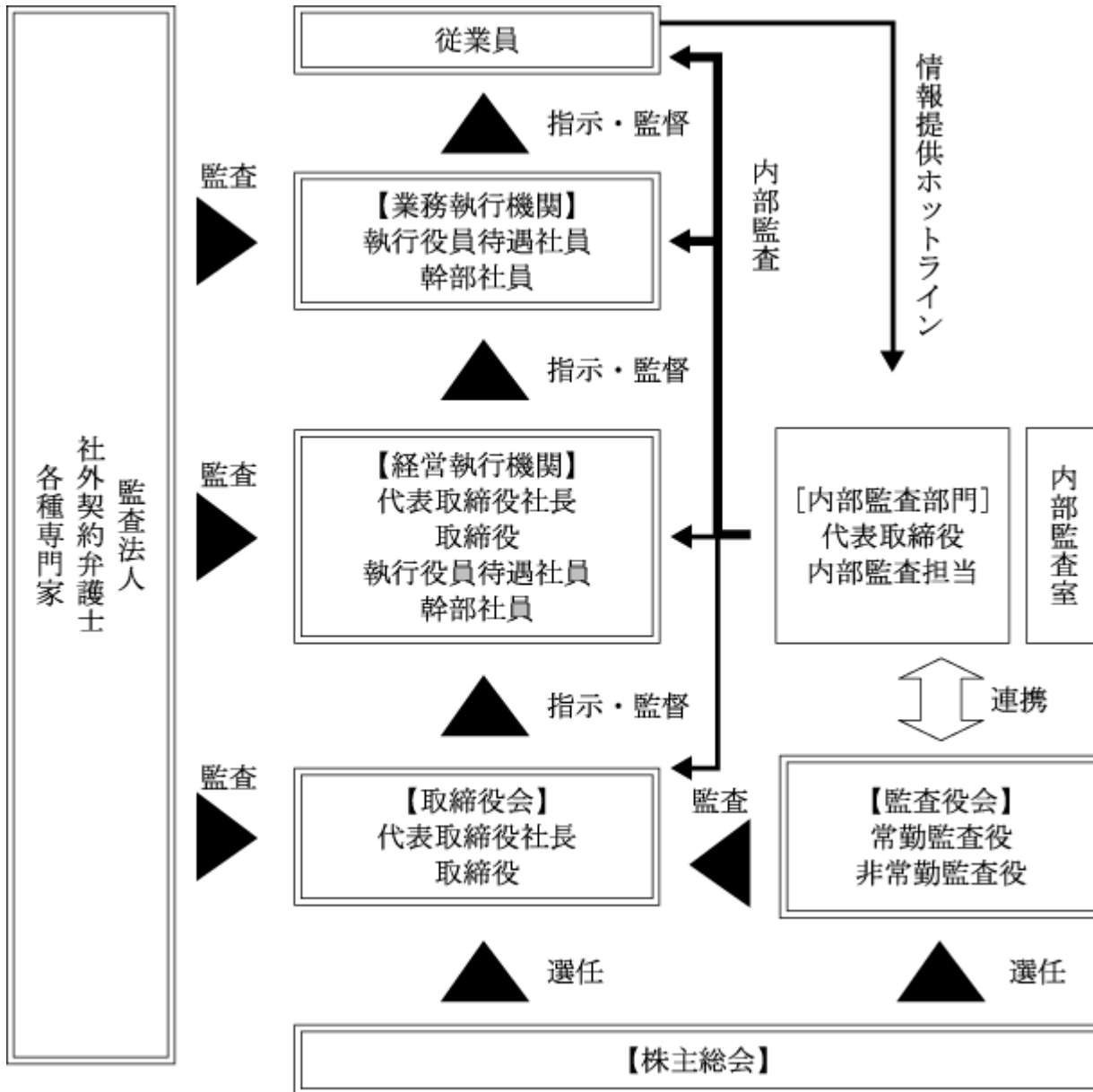
氏名	開催回数	出席回数
吉村 浩太郎	12	12
北本 幸寛	12	11
金 良姫	12	11
酒井 貴雄	12	10
江口 修司	12	12
坂本 貴	9	9
桑原 亮介	9	9

具体的な検討内容については、重要性の高い投資案件やコーポレートガバナンスなどです。運営面におきましては、各取締役が各々の責任で意見を述べられる独立性を確保し、同時に監査役会との意見交換の充実を図っております。業務執行に関しては、業務執行の迅速化を図るべく従業員を執行役員待遇社員として取締役会の決定事項を伝え、取締役会監視の下に業務執行を行っております。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会は、監査役白石孝誼、社外監査役萩野谷敏裕、社外監査役小田島章の計3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、当社と利害関係を有しない2名が社外監査役として選任されており、経営を監視する機能を果たしております。

内部監査部門は、内部監査規程に基づき、グループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しております。

会社の機関及び内部統制システムの関連図



2. 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適性を確保するための体制として、以下の通り定めております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

-) 企業倫理規程を始めとするコンプライアンス体制にかかる規定を当社グループの役職員が法令・定款及び社会規模を遵守した行動を取るための行動規範とし設ける。
-) その周知・徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同室を中心に役職員教育を行う。
-) 代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、経営企画室と連携の上、コンプライアンス体制遂行の状況を監視する。
-) 定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。
-) 当社グループは、社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備すると共に、通報者に不利益が請じないことを確保する。

- (ロ) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
 -) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という。)に記載し、保存する。
 -) 取締役及び監査役並びに内部監査部門は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (ハ) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 -) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの監視及び全社の対応は総務部が行うものとする。
 -) 新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 -) 取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標を定め、当社及び当社子会社に周知する。
 -) 社内規程に基づく会社の権限分配・意志決定ルールによる権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業連会議の効率化を実現するシステムを構築する。

- (ホ) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
 -) グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、当社経営企画室はこれらを横断的に推進し、管理する。
 -) グループ企業間との緊密な連絡体制の構築とグループ経営会議を開催し、担当部門より取締役会及び監査役会への報告を行う。
 -) 各グループ会社が当社のコンプライアンス規定と同等の規程を制定することを通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築を図る。
 -) 定期的に取り締り会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等については従業員が内部監査部門への直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

- (ヘ) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 -) 監査役は、内部監査部門所属の使用人を監査役との連絡事務局とし、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その結果を監査役会に報告するものとする。
 -) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、内部監査部門長等指揮命令を受けないものとする。
 -) 当該使用人の任命、異動等については、常勤監査役の同意を得た上で決定するものとする。当該使用人の人事考課は監査役が行うものとする。

- (ト) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 -) 取締役または内部監査部門の使用人は、監査役会に対して、取締役会や当社経営会議、グループ経営会議等の法定の事項に加え、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 -) 報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役会と監査役会との協議により決定する方法による。

- (チ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 -) 監査役会と代表取締役社長及び内部監査部門との間の定期的な会合を設定するとともに、連絡を密にすることで適宜課題抽出・解決案策定等の意見交換を行う。
 -) 監査役会は会計監査人と、定期的な情報交換等の連携を図り会計監査人より会計監査内容の説明を受ける。
 -) 当社グループは監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれ担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。組織横断的リスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

責任限定契約

(イ) 社外取締役及び社外監査役

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(ロ) 会計監査人

当社と会計監査人K D A 監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数及び選任・解任の決議要件

当社の取締役は3名以上7名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任の決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

責任免除

(イ) 取締役、監査役及び会計監査人

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条の第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行することにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

(ロ) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人

当社は会社法第427条の規定に基づき社外取締役、社外監査役及び監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款にて定めております。

中間配当

当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日最終の株式名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭の分配（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は、当社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しており、保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が、その地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合の損害・争訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者である役員等が法令違反を認識して行った行為に起因して受けた損害等、一定の損害等については保険の適用対象外となります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率 20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉村 浩太郎	1977年5月22日生	2014年11月 2016年6月 2025年6月	(株)シャボテンパークアンドリゾート(現(株)伊豆シャボテン公園)代表取締役就任 当社取締役就任 当社代表取締役就任(現任)	(注)1	50,500
取締役	北本 幸寛	1970年6月14日生	2000年8月 2007年6月 2008年9月 2014年11月 2025年6月	(株)ハートライン代表取締役就任 (株)クオッツ取締役就任 (株)クオッツ取締役退任 当社代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	50,000
取締役	金良 姫	1973年12月6日生	2014年11月 2017年6月 2022年9月	当社社外取締役就任 当社取締役就任(現任) ニッサントラベル取締役就任	(注)1	
取締役	江口 修司	1959年7月30日生	1983年4月 1999年12月 2016年1月 2022年6月	日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 イー・トレード証券(株)(現SBI証券(株))入社 宝和商事有限会社入社(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注)1	
取締役	奥村 百合子	1962年1月11日生	2016年1月	(株)トーテム入社	(注)1	
取締役	坂本 貴	1973年6月29日生	2001年4月 2003年7月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2011年2月 2011年6月 2025年6月	当社入社 当社経理部長就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役退任 当社取締役就任 当社代表取締役就任 当社代表取締役退任 当社取締役就任(現任)	(注)1	4,600
取締役	桑原 亮介	1974年9月2日生	2015年1月 2016年4月 2025年6月	当社入社 当社経営企画室室長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	5,400
監査役	白石 孝誼 (常勤)	1944年8月16日生	2006年11月 2007年6月 2008年10月 2010年6月 2016年6月	白石都市開発(株)代表取締役就任(現任) 当社監査役就任 ウィープロジェクト(株)代表取締役就任 当社監査役退任 当社監査役就任(現任)	(注)2	250
監査役	萩野 谷敏裕	1951年4月12日生	1993年5月 1997年6月 1999年12月 2003年6月 2006年6月 2009年6月 2016年6月 2025年6月	野村証券(株)海外プロジェクト室業務課長 萩商事(株)取締役就任 (株)アーキ・ボックス代表取締役就任(現任) 萩商事(株)代表取締役就任 エコナックホールディングス(株)取締役就任 (株)プラコー取締役就任 エコナックホールディングス(株)社外取締役 当社社外監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	小田 島 章	1951年1月14日生	1999年4月 1999年4月 1999年10月 2007年6月 2023年6月	弁護士登録 天坂法律事務所入所 小田島法律事務所所長(現任) エコナックホールディングス株式会社 監査役就任(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)2	
計						110,750

- (注) 1.取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 2.監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までと
しております。
- 3.取締役江口修司氏は、社外取締役であります。
- 4.萩野谷敏裕氏及び小田島章氏は、社外監査役であります。
- 5.監査役小田島章氏は、弁護士の資格を有しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役の江口修司氏は、長年証券業界に従事しており、特に今後更なるM & Aに向け幅広い経験と見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると考えております。なお、江口修司氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の奥村百合子氏は、長年不動産業界に従事しており、当社の不動産戦略に関して公正かつ客観的な立場に立って適切な意見を頂けるものと期待しております。なお、奥村百合子氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の萩野谷敏裕氏は、複数の企業において経営に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると考えております。なお、萩野谷敏裕氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の小田島章氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると考えております。なお、小田島章氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、一般株主の利益に配慮し、利益相反が生じるおそれがないよう配慮した判断の公正さを考慮して選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会につきましては、当報告書提出日現在、3名体制で運営されており、原則月1回監査役会を開催するほか、3ヶ月に一度以上の頻度にて会計監査人から監査役への報告を受ける制度を設けております。

また、小田島章氏は弁護士の資格を有していることから、法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
白石 孝誼	12回	12回
小田島 章	12回	12回
萩野谷 敏裕	9回	9回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会への出席、子会社の取締役等および監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査役にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室の内部監査部門担当1名及び主要子会社である株式会社伊豆シャボテン公園の内部監査担当1名が各社、及びグループ内におけるリスクマネジメント状況を監視し、監査役会に適宜報告するなど、代表取締役直轄の内部監査部門として、取締役会並びに監査役会との連携強化を推し進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人名

KDA監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 毛利 優

業務執行社員 上野 宜春

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名であります。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000		17,000	
連結子会社				
計	17,000		17,000	

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は、現状の当社の規模などを鑑みた結果、取締役個人の報酬等については、固定額報酬のみとすることとなっています。また、決定方針の決定方法は、社外取締役等の協議を経た上で代表取締役に一任することとしています。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1992年6月26日開催の第17期定時株主総会において年額20,000万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

監査役の金銭報酬の額は、1992年6月26日開催の第17期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

また別枠で2022年6月28日開催の第47期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年間1億円以内(社外取締役を除く)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役1名)です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役吉村浩太郎が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役との協議を経た後に決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (ストック・オプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	29,148	29,148			7
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400			1
社外役員	5,400	5,400			4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。そのため、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持などを総合的に勘案し、政策保有株式として保有します。また、取締役会において個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しています。

当社の純投資目的以外に保有する株式(政策保有株式)の保有の方針は次のとおりです。

当社グループの企業価値の維持・向上に資すると認められる場合を除き、保有は行わない。

資本コストを用いた経済合理性の検証、及び、取引先との関係維持・強化や当社グループの企業活動の発展にわたる有益性を考慮する。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	188,078	2	193,801

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	5,102		2,612

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
銘旺科技股イ分有限公司	146,790	28,896	2025年3月期	事業に係る企業間取引の強化期待並びに配当金の受領等による収益を享受することを目的として保有を継続していましたが、株式の保有の有無が取引に影響を与えないことが確認されたため保有目的を純投資目的に変更しました。 今後の保有又は売却については、株式市場の動向や財務バランス等の事情に配慮しつつ適切な時期に売却もしくは純投資の目的に沿って保有する方針です。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、従来はレジャー事業の拠点が所在する静岡県においてその大半の採用を行っており、主に静岡県在住の従業員が大半を占めておりましたが、2021年よりアニタッチ事業を開始し、多店舗化を推し進める過程において採用地域をはじめとした多様性が問われています。さらなる店舗拡大を鑑みれば、アニタッチ事業の店舗責任者の開発は急務であります。なお、人材育成は主に株式会社伊豆シャボテン動物公園において行っております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、各社の賃金規程に基づき決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レジャー事業	119 (116)
アニタッチ事業	35 (65)
ホテル事業	19 (39)
その他	()
全社(共通)	3 ()
合計	176 (220)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
5	33.4	6.8	4,725,817	26.6

セグメントの名称	従業員数(人)
レジャー事業	2 ()
全社(共通)	3 ()
合計	5 ()

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員を除いております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社伊豆シャボテン公園

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
152 (181)	38.0	6.0	3,999,845	4.5

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均雇用人数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア．提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ．連結子会社

連結子会社のうち、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は、次のとおりであります。

なお連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象でないものは、記載を省略しております。

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）3		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
株式会社伊豆シャボテン公園	30.0		-	-	-

（注）1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づく公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

3 「労働者の男女の賃金の額の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づく公表義務の対象ではないため記載を省略しております

(5) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,067,895	2,696,799
売掛金及び契約資産	1 287,907	1 312,678
商品等	88,662	87,954
その他	40,802	38,347
流動資産合計	2,485,268	3,135,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,175,204	4,528,372
減価償却累計額	1,874,106	2,212,769
建物及び構築物(純額)	2,301,097	2,315,602
機械及び装置	305,481	318,207
減価償却累計額	207,006	234,421
機械及び装置(純額)	98,474	83,786
土地	316,235	316,235
建設仮勘定	263,302	211,354
その他	586,852	660,727
減価償却累計額	454,826	508,894
その他(純額)	132,026	151,833
有形固定資産合計	3,111,136	3,078,813
無形固定資産		
のれん	730,039	644,311
ソフトウェア	11,436	6,763
その他	8,930	8,207
無形固定資産合計	750,407	659,282
投資その他の資産		
関係会社株式	190,927	201,464
投資有価証券	194,601	188,878
長期化営業債権	3,156	3,156
破産更生債権等	754	754
繰延税金資産	105,743	119,128
その他	434,245	416,201
貸倒引当金	3,911	3,911
投資その他の資産合計	925,518	925,673
固定資産合計	4,787,061	4,663,769
資産合計	7,272,329	7,799,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,869	61,170
未払金	243,530	251,417
前受金	2 6,649	2 6,954
預り金	6,444	4,050
1年内返済予定の長期借入金	49,259	30,148
未払法人税等	266,410	231,595
賞与引当金	36,760	38,303
その他	121,065	126,059
流動負債合計	777,988	749,701
固定負債		
退職給付に係る負債	269,967	285,015
リース債務	35,158	16,658
長期借入金	318,623	288,475
資産除去債務	83,376	83,847
その他	24,835	33,620
固定負債合計	731,960	707,616
負債合計	1,509,948	1,457,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,600	146,095
資本剰余金	1,849,784	1,863,228
利益剰余金	3,787,797	4,350,786
自己株式	16,516	17,332
株主資本合計	5,753,666	6,342,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,624	11,796
その他の包括利益累計額合計	8,624	11,796
新株予約権	17,339	11,249
純資産合計	5,762,380	6,342,231
負債純資産合計	7,272,329	7,799,549

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 5,489,630	1 5,591,906
売上原価	1,109,017	1,134,167
売上総利益	4,380,612	4,457,739
販売費及び一般管理費	2 3,189,536	2 3,290,604
営業利益	1,191,076	1,167,134
営業外収益		
受取利息	946	4,378
受取賃貸料	3,400	4,360
受取手数料	1,328	1,521
持分法による投資利益	5,444	7,986
受取配当金		5,102
その他	53,766	26,130
営業外収益合計	64,886	49,478
営業外費用		
支払利息	6,109	3,863
その他	4,202	864
営業外費用合計	10,312	4,727
経常利益	1,245,651	1,211,885
特別利益		
固定資産売却益	3 169	3 972
受取保険金	8,912	17,116
その他	613	
特別利益合計	9,694	18,089
特別損失		
固定資産除却損	4 3,167	4 323
特別損失合計	3,167	323
税金等調整前当期純利益	1,252,178	1,229,650
法人税、住民税及び事業税	373,261	403,212
法人税等調整額	27,946	13,385
法人税等合計	345,315	389,827
当期純利益	906,862	839,823
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	906,862	839,823

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	906,862	839,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,218	5,722
持分法適用会社に対する持分相当額	5,102	2,551
その他の包括利益合計	1 41,320	1 3,171
包括利益	948,182	836,651
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	948,182	836,651
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,817,184	3,063,233	14,790	4,965,626
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	32,600	32,600			65,200
剰余金の配当			182,297		182,297
親会社株主に帰属する当期純利益			906,862		906,862
自己株式の取得				1,725	1,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	32,600	32,600	724,564	1,725	788,039
当期末残高	132,600	1,849,784	3,787,797	16,516	5,753,666

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	49,944	49,944	28,043	4,943,725
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				65,200
剰余金の配当				182,297
親会社株主に帰属する当期純利益				906,862
自己株式の取得				1,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,320	41,320	10,704	30,615
当期変動額合計	41,320	41,320	10,704	818,655
当期末残高	8,624	8,624	17,339	5,762,380

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,600	1,849,784	3,787,797	16,516	5,753,666
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	13,494	13,494			26,989
剰余金の配当			276,834		276,834
親会社株主に帰属する当期純利益			839,823		839,823
自己株式の取得				961	961
自己株式の処分		51		146	95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13,494	13,443	562,989	815	589,111
当期末残高	146,095	1,863,228	4,350,786	17,332	6,342,778

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,624	8,624	17,339	5,762,380
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				26,989
剰余金の配当				276,834
親会社株主に帰属する当期純利益				839,823
自己株式の取得				961
自己株式の処分				95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,171	3,171	6,089	9,261
当期変動額合計	3,171	3,171	6,089	579,850
当期末残高	11,796	11,796	11,249	6,342,231

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,252,178	1,229,650
減価償却費	404,506	431,697
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,140	15,048
賞与引当金の増減額(は減少)	11,265	1,543
受取利息及び受取配当金	946	9,480
支払利息	6,109	3,863
為替差損益(は益)	99	1,691
持分法による投資損益(は益)	5,444	7,986
のれん償却額	91,254	91,348
固定資産売却損益(は益)	169	972
固定資産除却損	3,167	323
売上債権の増減額(は増加)	47,625	24,465
商品等の増減額(は増加)	14,632	707
仕入債務の増減額(は減少)	9,488	13,300
前渡金の増減額(は増加)	1,662	6,034
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,082	3,923
未払消費税等の増減額(は減少)	39,191	3,202
その他の流動負債の増減額(は減少)	26,883	972
受取保険金	8,912	17,116
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	33,510	13,543
その他	1,893	2,126
小計	1,721,813	1,712,165
利息及び配当金の受取額	946	9,459
利息の支払額	6,109	3,863
法人税等の支払額	332,186	424,484
法人税等の還付額	60,359	
保険金の受取額	8,912	17,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,453,735	1,310,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	123,000	268,023
定期預金の払戻による収入	103,003	101,028
有形固定資産の取得による支出	758,078	323,470
敷金及び保証金の差入による支出	1,653	8,487
その他	20,195	24,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	799,925	523,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	
長期借入金の返済による支出	568,811	49,259
配当金の支払額	180,528	273,565
その他	20,766	4,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	528,573	327,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	99	1,691
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	125,137	461,908
現金及び現金同等物の期首残高	1,769,753	1,894,891
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,894,891	1 2,356,799

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数..... 3社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社..... 0社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数.....1社

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価額に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。

商品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~60年

機械 3年~17年

車両運搬具 2年~7年

工具器具備品 3年~15年

無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る負債の対象従業員が、300名未満でありますので、簡便方法によっており、退職給付債務の金額は当連結会計年度末自己都合要支給額としております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(1) 入園チケットに係る収益認識

(2) 商品販売及び飲食等に係る収益認識

(3) 受託販売に係る収益認識

(4) テナント契約に係る収益認識

(5) ホテル宿泊サービス等に係る収益認識

収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

レジャー事業・アニタッチ事業

レジャー施設及びアニタッチ施設の提供、施設内での商品・飲食等の販売、受託商品の販売、テナント施設での販売を履行義務としております。入園・販売された時点で収益を認識しております。

ホテル事業

ホテル事業は、当社グループが保有するホテルに集客し、部屋の提供、食事の提供、その他サービスを提供するとともに、おみやげ品等の物品販売を行うものであります。宿泊等に係るサービスは一定期間にわたり充足される履行義務であることから、サービス提供の進捗に応じて収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年から10年間の定額法により償却しております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理していません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,111,136	3,078,813
無形固定資産	20,367	14,970

当連結会計年度の有形固定資産の帳簿価額の計上金額は、3,078,813千円、無形固定資産の帳簿価額の計上金額は、14,970千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候を識別した資産又は資産グループ(以下、資産グループ)について、減損損失の認識テストを実施しており、さらに測定を行う場合には、その回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画等における重要な仮定は、主として各事業の入園者数等に関する将来の見通しです。

将来キャッシュ・フローの算定期間は当該資産グループに属する建物及び構築物、機械及び装置等の平均残存耐用年数を基礎としています。採用する割引率は、主に資本コストを基礎として算定しています。正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて算定した価格であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の経営環境の変化や金利の変動、自然災害等によって影響を受ける可能性があり、当社施設の入園者数等に関する将来の見通しが悪化した場合や建物及び構築物、機械及び装置等の評価額が低下した場合には減損損失を計上する可能性があります。

のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	730,039	644,311

当連結会計年度ののれんの帳簿価額の計上金額は、644,311千円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損損失を認識するかどうかの判定と減損損失の測定において行われる資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っており、のれんは、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産または資産グループにのれんを加えたより大きな単位(資金生成単位)でグルーピングされています。のれんは、毎期償却されますが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、その回収可能価額は使用価値又は正味売却価額となる金額を測定し当該金額を連結財務諸表に計上しています。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画等における重要な仮定は、主としてホテルの宿泊者等に関する将来の見通しです。

のれんは取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、効果が発現すると見積られる期間にわたり償却を行っております。

採用する割引率は、主に資本コストを基礎として算定しています。正味売却価額は適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて算定した価格であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の経営環境の変化や金利の変動、自然災害等によって影響を受ける可能性があり、当社施設の入園者数等に関する将来の見通しが悪化した場合には減損損失を計上する可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	190,927	201,464
持分法による投資利益	5,444	7,986

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関連会社株式の評価に当たっては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実現可能性を評価し、その超過収益力等の毀損の有無を判断しています。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の実績等が投資時の計画を下回った場合などは、超過収益力が毀損したと判断し、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	287,907千円	312,678千円
契約資産	千円	千円
計	287,907千円	312,678千円

- 2 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	6,649千円	6,954千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	901,864千円	934,305千円
支払手数料	268,378千円	300,592千円
減価償却費	404,506千円	431,697千円
退職給付費用	52,712千円	31,205千円
賞与引当金繰入額	36,760千円	38,303千円
のれん償却	91,254千円	91,348千円

- 3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	169千円	972千円
計	169千円	972千円

- 4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1,120千円	千円
機械及び装置	千円	千円
その他	2,047千円	323千円
計	3,167千円	323千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,218千円	5,722千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	36,218千円	5,722千円
法人税等及び税効果額	千円	千円
その他有価証券評価差額金	36,218千円	5,722千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,102千円	2,551千円
その他の包括利益合計	41,320千円	3,171千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	18,248	229		18,477

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加229千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	18,474	3,685		22,159

(注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権						17,339
	合計						17,339

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	182,297	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276,834	15.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	18,477	95		18,572

（注）普通株式の発行済株式総数の増加95千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	22,159	1,975	200	23,934

（注）自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買い取りによるものであります。
自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買い増しによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとして の新株予約権						11,249
合計							11,249

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	276,834	15.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	370,976	20.00	2026年3月31日	2026年6月26日

（注）1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	2,067,895千円	2,696,799千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	173,004千円	340,000千円
現金及び現金同等物	1,894,891千円	2,356,799千円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
1年内	134,985	135,164
1年超	1,605,091	1,469,927
合計	1,740,076	1,605,091

なお、リース料の確定していないものは、注記金額に見積金額を含めております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っております。また、デリバティブの利用は、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外国為替証拠金取引であります。なお、当社の外国為替証拠金取引の契約先は、信用度の高い金融商品取引業者であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に係る情報

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	193,801	193,801	
資産計	193,801	193,801	
長期リース債務	35,158	35,158	
長期借入金 (1年以内長期借入金を含む)	367,882	364,863	3,018
負債計	403,040	400,022	3,018

(*1) 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券(非上場株式)	800
関係会社株式(非上場株式)	190,927

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,067,895			
売掛金及び契約資産	287,907			
合計	2,355,803			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	49,259	106,252	212,371	
長期リース債務		32,633	2,525	
合計	49,259	138,885	214,896	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	193,801			193,801
資産計	193,801			193,801

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期リース債務		35,158		35,158
長期借入金 (1年以内長期借入金を含む)		364,863		364,863
負債計		400,022		400,022

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法を採用しているものを除き、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組指針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、他に貸付けを行っております。また、デリバティブの利用は、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び契約資産については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外国為替証拠金取引であります。なお、当社の外国為替証拠金取引の契約先は、信用度の高い金融商品取引業者であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3)金融の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に係る情報

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	188,078	188,078	
資産計	188,078	188,078	
長期リース債務	16,658	16,658	
長期借入金 (1年以内長期借入金を含む)	318,623	316,567	2,055
負債計	335,281	333,225	2,055

(*1)「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券(非上場株式)	800
関係会社株式(非上場株式)	201,464

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,696,799			
売掛金及び契約資産	312,678			
合計	3,009,477			

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	30,148	288,475		
長期リース債務		16,658		
合計	30,148	305,133		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	188,078			188,078
資産計	188,078			188,078

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期リース債務		16,658		16,658
長期借入金 (1年以内長期借入金を含む)		316,567		316,567
負債計		333,225		333,225

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法を採用しているものを除き、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,142	39,721	26,579
	小計	13,142	39,721	26,579
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	177,549	154,080	23,469
	小計	177,549	154,080	23,469
合計		190,691	193,801	3,110

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,142	28,896	15,754
	小計	13,142	28,896	15,754
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	177,549	159,182	18,367
	小計	177,549	159,182	18,367
合計		190,691	188,078	2,612

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務(千円)	269,967	285,015
(1) 退職給付に係る負債(千円)	269,967	285,015

(注) 当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付費用(千円)	52,712	31,205
(1) 勤務費用(千円)	52,712	31,205

(注) 当社及び連結子会社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	2,674千円	2,674千円
投資有価証券評価損	41,644千円	41,644千円
退職給付に係る負債	83,203千円	87,904千円
減損損失	2,494千円	2,163千円
繰越欠損金(注)2	3,598千円	2,315千円
その他	48,422千円	53,607千円
繰延税金資産小計	182,038千円	190,308千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	2,625千円	2,315千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	55,443千円	53,188千円
評価性引当金小計(注)1	58,069千円	55,503千円
繰延税金資産合計	123,969千円	134,804千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	18,225千円	15,676千円
その他有価証券評価差額金	千円	千円
繰延税金負債合計	18,225千円	15,676千円
差引：繰延税金資産純額	105,743千円	119,128千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より2,565千円減少しております。この減少の主な要因は、将来減算一時差異のスケジュールリングの結果、回収可能見込額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	1,285	1,760		535		17	3,598
評価性引当額	312	1,760		535		17	2,625
繰延税金資産	973						973

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	1,761		535			17	2,315
評価性引当額	1,761		535			17	2,315
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	0.27%	0.27%
持分法による投資損益	0.13%	0.20%
のれん償却額	2.23%	2.27%
評価性引当額	6.41%	0.21%
その他	1.01%	1.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.58%	31.70%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	4,006千円	千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2022年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員 2 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 12
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 500,000株
付与日	2022年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間	2022年7月1日～2024年6月30日
権利行使期間	2024年7月1日～2029年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2022年6月30日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	270,500
権利確定	
権利行使	95,000
失効	
未行使残	175,500

(注) 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2022年6月30日
権利行使価格(円)	220
行使時平均株価(円)	490
付与日における公正な評価単価(円)	64.10

(注) 2023年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権契約及び定期建物賃貸借契約による原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から契約満了期間と見積り、割引率は該当する期間の長期国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	56,823 千円	83,376 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34,077 "	"
時の経過による調整額	418 "	471 "
資産除去債務の履行による減少額	7,943 "	"
期末残高	83,376 千円	83,847 千円

また、賃借契約に関連して支出し、かつ、資産として計上している敷金の一部で、将来の退去時にその発生が見込まれる現状回復費用等相当額については、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	レジャー事業	レジャー事業
伊豆シャボテン動物公園	1,992,095	2,198,663
伊豆ぐらんぱる公園	1,672,190	1,646,706
ニューヨークランプミュージアム & フラワーガーデン・伊豆海洋公園	274,404	262,309
売上高控除	408,451	445,519
顧客との契約から生じる収益	3,530,238	3,662,160
その他の収益		
外部顧客への売上高	3,530,238	3,662,160
区分	アニタッチ事業	アニタッチ事業
アニタッチ	1,259,238	1,226,561
顧客との契約から生じる収益	1,259,238	1,226,561
その他の収益		
外部顧客への売上高	1,259,238	1,226,561
区分	ホテル事業	ホテル事業
伊豆ドリームビレッジ	700,082	703,107
顧客との契約から生じる収益	700,082	703,107
その他の収益		
外部顧客への売上高	700,082	703,170
区分	その他	その他
その他	70	77
顧客との契約から生じる収益	70	77
その他の収益		
外部顧客への売上高	70	77
外部顧客への売上高合計	5,489,630	5,591,906

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	247,622	287,907
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	287,907	312,678
契約資産(期首残高)		
契約資産(期末残高)		
契約負債(期首残高)	7,937	6,649
契約負債(期末残高)	6,649	6,954

(注) 連結貸借対照表において、契約負債は流動負債「前受金」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「レジャー事業」は、主に、株式会社伊豆シャボテン公園が運営する伊豆シャボテン動物公園をはじめとする伊豆半島に所在する各公園でサービスを提供しております。

「アニタッチ事業」は、主に、株式会社伊豆シャボテン公園が運営するアニタッチみなとみらいをはじめとする全国6カ所にある動物ふれあい施設であるアニタッチ各店舗でサービスを提供しております。

「ホテル事業」は、主に、株式会社伊豆ドリームビレッジが運営する伊豆シャボテンヴィレッジをはじめとする各宿泊施設でサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	レジャー事 業	アニタッチ 事業	ホテル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,530,238	1,259,238	700,082	5,489,559	70	5,489,630		5,489,630
セグメント間 の内部売上高 又は振替高			5,713	5,713		5,713	5,713	
計	3,530,238	1,259,238	705,795	5,495,272	70	5,495,343	5,713	5,489,630
セグメント利益 又は損失()	848,050	324,799	63,752	1,236,603	47,148	1,189,454	1,621	1,191,076
セグメント資産	4,161,106	629,485	1,485,140	6,275,731	485,830	6,761,561	510,768	7,272,329
その他の項目								
減価償却費	246,970	98,279	59,130	404,380		404,380	126	404,506
のれんの償却 額			91,254	91,254		91,254		91,254
減損損失								
有形固定資 産及び無形 固定資産の増 加額	383,498	355,131	21,290	759,920		759,920	378	760,298

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンターテインメント事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額1,621千円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失の合計額に調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント資産の調整額510,768千円は、セグメント間取引消去 219,303千円、各報告セグメントに配分していない全社資産730,072千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金及び管理部門に係る資産であります。

5. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	レジャー事 業	アニタッチ 事業	ホテル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,662,160	1,226,561	703,107	5,591,829	77	5,591,906		5,591,906
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	804			804		804	804	
計	3,662,965	1,226,561	703,107	5,592,634	77	5,592,711	804	5,591,906
セグメント利益 又は損失()	808,301	341,308	24,235	1,173,845	13,561	1,160,284	6,850	1,167,134
セグメント資産	4,919,445	570,977	1,571,573	7,061,996	490,519	7,552,516	247,033	7,799,549
その他の項目								
減価償却費	269,362	98,845	63,133	431,341		431,341	356	431,697
のれんの償却 額	93		91,254	91,348		91,348		91,348
有形固定資 産及び無形 固定資産の増 加額	249,308	7,572	63,951	320,832		320,832	2,638	323,470

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンターテインメント事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額6,850千円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失の合計額に調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント資産の調整額247,033千円は、セグメント間取引消去 177,156千円、各報告セグメントに配分していない全社資産424,189千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での現金及び預金及び管理部門に係る資産であります。

5. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	レジャー 事業	アニタッチ 事業	ホテル 事業	全社・消去	合計
当期償却額			91,254		91,254
当期末残高			730,039		730,039

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	レジャー 事業	アニタッチ 事業	ホテル 事業	全社・消去	合計
当期償却額	93		91,254		91,348
当期末残高	5,526		638,784		644,311

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	311.29円	341.31円
1株当たり当期純利益	49.66円	45.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	49.01円	45.10円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	906,862	839,823
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	906,862	839,823
普通株式の期中平均株式数(株)	18,261,315	18,495,389
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	242,939	126,178
(うち新株予約権(株))	(242,939)	(126,178)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,762,380	6,342,231
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	17,339	11,249
(うち新株予約権(千円))	(17,339)	(11,249)
(うち非支配株式持分(千円))	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,745,041	6,330,981
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	18,455,609	18,548,834

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	49,259	30,148	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	22,607	18,500	3.7	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	318,623	288,475	1.0	2027年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	35,158	16,658		2027年～2031年
合計	425,647	353,781		

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、支払利子込み法を採用しているものは、平均利率の記載は行っておりません。
2. 長期借入金の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,368	25,368	25,368	212,371
リース債務	7,118	4,259	2,754	2,525

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	83,376	471		83,847

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,839,916	5,591,906
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	643,459	1,229,650
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	441,308	839,823
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.88	45.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	697,424	851,460
売掛金	56	2
前払費用	2,118	2,904
短期貸付金	1 2,252	
その他	89	4,566
流動資産合計	701,940	858,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	393,612	393,977
減価償却累計額	278,066	287,549
建物及び構築物(純額)	115,546	106,428
工具、器具及び備品	14,585	15,578
減価償却累計額	14,254	13,399
工具、器具及び備品(純額)	331	2,178
有形固定資産合計	115,877	108,606
投資その他の資産		
関係会社株式	1,520,185	1,520,185
投資有価証券	193,801	188,078
敷金及び保証金	14,835	17,907
繰延税金資産	10,116	10,467
その他	5,934	7,095
貸倒引当金	754	754
投資その他の資産合計	1,744,118	1,742,979
固定資産合計	1,859,996	1,851,586
資産合計	2,561,936	2,710,520

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 8,887	1 9,578
未払法人税等	15,642	5,625
未払費用	1,381	1,683
預り金	1,073	1,031
賞与引当金	2,850	2,090
その他	5,890	7,327
流動負債合計	35,725	27,337
固定負債		
資産除去債務	26,452	26,590
退職給付引当金	14,018	15,444
その他	235	235
固定負債合計	40,706	42,269
負債合計	76,431	69,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,600	146,095
資本剰余金		
資本準備金	1,611,100	1,624,595
その他資本剰余金	238,684	238,632
資本剰余金合計	1,849,784	1,863,228
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	499,187	640,285
利益剰余金合計	499,187	640,285
自己株式	16,516	17,332
株主資本合計	2,465,055	2,632,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,110	2,612
評価・換算差額等合計	3,110	2,612
新株予約権	17,339	11,249
純資産合計	2,485,504	2,640,913
負債純資産合計	2,561,936	2,710,520

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高		
映像・音盤事業収入	70	77
経営指導料	1 215,700	1 219,600
その他の事業売上高	1, 2 29,400	1, 2 25,200
関係会社受取配当金	1 251,350	1 405,000
売上高合計	496,520	649,877
売上原価		
その他の事業売上原価	24,070	24,068
売上原価合計	24,070	24,068
売上総利益	472,450	625,809
販売費及び一般管理費	3 203,215	3 212,936
営業利益	269,235	412,872
営業外収益		
受取利息	458	1,410
賞与引当金戻入額	69	1,119
受取配当金		5,102
その他	42	5,418
営業外収益合計	569	13,050
営業外費用		
支払手数料	587	
その他	12	
営業外費用合計	600	
経常利益	269,204	425,922
特別損失		
その他		0
特別損失合計		0
税引前当期純利益	269,204	425,922
法人税、住民税及び事業税	10,848	8,341
法人税等調整額	4,195	351
法人税等合計	6,652	7,990
当期純利益	262,552	417,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	1,578,500	238,684	1,817,184	418,932	418,932
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	32,600	32,600		32,600		
剰余金の配当					182,297	182,297
当期純利益					262,552	262,552
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	32,600	32,600		32,600	80,254	80,254
当期末残高	132,600	1,611,100	238,684	1,849,784	499,187	499,187

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,790	2,321,326	33,108	33,108	28,043	2,316,261
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		65,200				65,200
剰余金の配当		182,297				182,297
当期純利益		262,552				262,552
自己株式の取得	1,725	1,725				1,725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			36,218	36,218	10,704	25,513
当期変動額合計	1,725	143,729	36,218	36,218	10,704	169,243
当期末残高	16,516	2,465,055	3,110	3,110	17,339	2,485,504

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	132,600	1,611,100	238,684	1,849,784	499,187	499,187
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	13,494	13,494		13,494		
剰余金の配当					276,834	276,834
当期純利益					417,932	417,932
自己株式の取得						
自己株式の処分			51	51		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	13,494	13,494	51	13,443	141,098	141,098
当期末残高	146,095	1,624,595	238,632	1,863,228	640,285	640,285

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,516	2,465,055	3,110	3,110	17,339	2,485,504
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		26,989				26,989
剰余金の配当		276,834				276,834
当期純利益		417,932				417,932
自己株式の取得	961	961				961
自己株式の処分	146	95				95
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,722	5,722	6,089	11,812
当期変動額合計	815	167,221	5,722	5,722	6,089	155,408
当期末残高	17,332	2,632,276	2,612	2,612	11,249	2,640,913

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 12年～40年

工具器具備品 3年～8年

3 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。

5 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、経営指導料等について、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,520,185	1,520,185

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理を行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期貸付金	2,252千円	千円
未払金	856千円	837千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経営指導料	215,700千円	219,600千円
不動産賃貸料収入	29,400千円	25,200千円
関係会社受取配当金	251,350千円	405,000千円

2 (前事業年度)

その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入29,400千円であります。

(当事業年度)

その他売上高の主たるものは、不動産賃貸料収入25,200千円であります。

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	66,402千円	70,924 千円
給与手当	33,731千円	39,253 千円
租税公課	7,868千円	8,953 千円
役員報酬	41,315千円	36,948 千円
減価償却費	126千円	356 千円
退職給付費用	1,506千円	1,425 千円
賞与引当金繰入額	2,850千円	2,090 千円

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

販売費	33.4%	33.7%
一般管理費	66.6%	66.3%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式は、(貸借対照表計上額 子会社株式1,317,366千円 関連会社株式202,818千円)であります。

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式は、(貸借対照表計上額 子会社株式1,317,366千円 関連会社株式202,818千円)であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度	当事業年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
貸倒引当金	1,703千円	1,703千円
投資有価証券評価損	294,200千円	294,200千円
減損損失	614千円	614千円
その他	21,113千円	20,035千円
繰延税金資産小計	317,630千円	316,553千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	302,216千円	301,190千円
評価性引当額小計	302,216千円	301,190千円
繰延税金資産合計	15,413千円	15,362千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	5,297千円	4,895千円
その他有価証券評価差額金	千円	千円
繰延税金負債合計	5,297千円	4,895千円
差引：繰延税金資産純額	10,116千円	10,467千円

(注) 評価性引当額が前事業年度より1,026千円減少しております。この減少の主な要因は、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60%	0.62%
住民税均等割等	0.35%	0.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.59%	29.19%
税率変更による影響	18.53%	0.15%
評価性引当額	19.46%	0.24%
その他	0.58%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.47%	1.88%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	393,612	365		393,977	287,549	9,482	106,428
工具、器具及び備品	14,585	2,273	1,281	15,578	13,399	427	2,178
有形固定資産計	408,198	2,638	1,281	409,555	300,949	9,910	108,606

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	754				754
賞与引当金	2,850	2,090	1,730	1,119	2,090

(注) 1 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給見込額と支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむをえない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.izu-sr.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末の株主名簿に記録された株主に対し、当社施設の優待券を下記のとおり贈呈いたします。 200株以上 つぎのいずれかの施設へのご招待券1枚(2名様分) 1.伊豆シャボテン動物公園 2.伊豆ぐらんぱる公園 3.伊豆高原グランイルミ 4.ニューヨーククラブミュージアム&フラワーガーデン 伊豆ドリームビレッジ ホテル割引券(一室5,000円分) 伊豆ドリームビレッジ グランピング割引券(一室10,000円分) 500株以上 伊豆シャボテン動物公園 ご招待券1枚(2名様分) 伊豆ぐらんぱる公園 ご招待券1枚(2名様分) ニューヨーククラブミュージアム&フラワーガーデン ご招待券1枚(2名様分) 伊豆高原グランイルミ ご招待券1枚(2名様分) アニタッチ ご招待券1枚(2名様分) 伊豆ドリームビレッジ ホテル割引券(一室5,000円分) 伊豆ドリームビレッジ グランピング割引券(一室10,000円分)

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

(第50期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

(第50期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第51期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

伊豆シャボテンリゾート株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上野 宜春

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆シャボテンリゾート株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆シャボテンリゾート株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月期において、連結貸借対照表に「のれん」644,311千円を計上している。</p> <p>会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）のれんの減損」に記載されているとおり、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産又は資産グループにのれんを加えたより大きな単位について、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、その回収可能価額は使用価値又は正味売却価額となる金額を測定し、当該金額を連結財務諸表に計上している。</p> <p>会社は前々期に株式交換で取得した子会社について、多額ののれんを計上している。</p> <p>当該子会社の翌期以降の事業計画は、経営環境の変化や金利の変動、自然災害等により大きく影響を受ける。</p> <p>このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれんの評価の妥当性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>前々期に取得した子会社の来期以降の事業計画について経営者面談等を実施した。</p> <p>当該子会社の事業計画について、直近期の損益の発生状況を確認しながら、その内容の検証を行い、保守的な仮定を用いて、その妥当性を検討した。</p> <p>期末において再評価を行い、超過収益力の毀損がないかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊豆シャボテンリゾート株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊豆シャボテンリゾート株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断して

いる。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

伊豆シャボテンリゾート株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上野 宜春

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆シャボテンリゾート株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆シャボテンリゾート株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月期において、個別貸借対照表において、関係会社株式1,520,185千円を計上しており、関係会社株式の総資産に占める割合は56.1%である。この金額は子会社株式と関連会社株式の合計であるが、会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載されているとおり、当該株式の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額に対して減損処理を行うこととしている。</p> <p>また会社は、将来の経営環境の変動により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があるとしている。</p> <p>会社の所有する関係会社の翌期以降の事業計画は、経営環境の変動等により、特に大きく影響を受ける。</p> <p>このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性の検討は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>市場性のない株式等の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>金融商品会計基準に従って、減損の必要がないかを検討を行った。</p> <p>各社の来期以降の事業計画についての経営者面談等を実施した。</p> <p>関係会社の事業計画について、その内容を検討し、その妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。